

ジェイアールバス東北本部

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

第10号 2023年11月17日

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申2号「2023年度冬季ダイヤに関する申し入れ」について団体交渉を行う！①

バス東北本部は、11月13日に申2号「JR東労組2023年冬季ダイヤに関する申し入れ」について団体交渉を行いました。主な議論経過は以下の通りです。

1. 2023年4月1日から2023年9月30日までの間において乗務員勤務制度、協約、協定、労働基準法上の問題点を明らかにした上で遵守し、問題が発生している職場については要員も含め対策を講じること。

(会社) 問題はなかった。青森支店、白沢事業所、七北田事業所で超勤時間が45時間を超えた社員がいたが、ルールを守り社員代表者と事前に協議を行った。

2. 2023年度夏季ダイヤにおける検証事項と内容について明らかにすること。

(組合) 八戸～奥入瀬溪流・十和田湖線の八戸駅発を予約制にしたが、混乱等はなかったのか。

(会社) 混乱が予想されたため、特にお客さまが多い日は本社が八戸駅に出向き誘導した。特に問題は報告されていないが、今回の取り組みについて青森支店と営業部で振り返り次年度に向けて改善していく。

3. 健康維持と休息时间確保の観点から、各職場において拘束時間が13時間を超えるダイヤについては最大限出来る範囲で13時間以内とすること。

(会社) 基本的には13時間以内と考えており、2024年問題も控えているため問題のあるものについては改善していく。今後も問題意識を持って検討していく。

4. 運行時分については、お客さま第一に考えながら運行する乗務員の心理を考えた上で運行実績に合わせ、ゆとりある運行時分とすること。

(組合) 新規採用者が増えてきている中で、盛岡支店から安全を考慮しスワロー号、白樺号の運行時分の見直しを求める声が出ている。

(会社) 二戸支店、盛岡支店の現場長に話しをして現場で調査をしてもらう。

5. ダイヤを作成する際には現場からの様々な意見を最大限尊重し、無理のないダイヤを策定すること。

(会社) 今後も営業部が基本ダイヤ作成を行うが、今まで通り各現場と共有を図っていく。改善基準告示の改正もあるため、現場に意見を聞きながらやっていきたい。

6. 覚低運行を回避するという観点から、福島支店11Aダイヤのあぶくま号については川俣線と切り離して単独行路とすること。

(会社) 2024年度に見直される改善基準告示でも問題が無いことから現行通りとする。体調管理に留意して安全運行に努めて頂きたい。

